

# 中期方針について

【概要】上記基盤整備検討会では、会長特命事項に沿って、これまでの理事会、常任理事会、委員会での意見聴取・議論を踏まえて、今後の日本評価学会の活動の拡充と会員数の増加を目指して今後5年程度で改善すべき優先的方策について、以下の通り中期方針（案）を取りまとめた。次期執行体制の下で各委員会が具体的な実施方法、スケジュール等を検討し、実現を目指すことが望まれる。

2022年8月29日

学会の新たな発展に向けた基盤整備検討会

## 日本評価学会

### 学会の新たな発展に向けた基盤整備のための中期方針（案）

#### I. 背景

国内外において、国際的目標である持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指し、ESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮する企業への投資に対する社会的関心が高まる中、公的セクターのみならず民間セクターにおいても評価の重要性が強く認識されるようになった。同時に、デジタル技術の発展に伴って社会経済は急速に変化し、例えば、新型コロナウイルス感染症感染拡大に代表されるように、これまでに経験がなく予測が困難な課題はますます増加するものと推測される。こうした状況に対応するためには、適切なエビデンスをタイムリーに入手・分析して評価を行い、その結果を政策策定やプログラム立案、計画見直しなどに役立てることは不可欠である。

特定非営利活動法人日本評価学会は、その2000年9月の設立以来、国際社会に通用する評価活動の定着と評価活動に関わる人材の育成を目的とし、評価を取り巻く国内外の動向を踏まえながら、国内における評価に関する研究の振興と深化、評価に関わる研究者並びに実務者の育成と強化に尽力してきた。

そして、上記のような背景の下、日本評価学会には、評価人材の質的・量的拡大の点において、これまでも増して一層重要な役割を担っていくことが求められる。このため、2021年6月に常任理事会の中に「学会の新たな発展に向けた基盤整備検討会（以下、検討会）」を設置し、会員サービスの現状や新たな会員ニーズの把握、理事会や委員会体制の見直しを行い、「学会の新たな発展に向けた基盤整備のための中期方針」を取り纏めた。

#### II. 目的

本中期方針では、会員サービスの拡充と新しい評価の動向を見据えた情報発信に努め、学会運営の効率化を進めることによって、より上位の目標である評価人材の質的・量的拡大、ひいては評価文化の醸成を目指す。このために挙げられた方策は以下の7つである。

- 1) 学会誌の内容充実
- 2) 全国大会の内容充実
- 3) 評価士養成講座の拡充
- 4) 分科会活動の活性化

- 5) 研究・実践に対する支援強化
- 6) 国内外の評価関連情報収集・発信力の向上
- 7) 運営体制強化

これら7つの方策は、直接的・間接的に、或いは相乗効果を生みながら学会の新たな発展、ひいては社会への評価の定着と評価人材の育成に資するものと考えられるが、中期目標として以下のように整理し、理事会役員並びに会員がビジョンを共有しながら一体となって活動を展開し、中期目標の達成を目指す。

### III. 方策の進め方

中期目標の達成へ向けて、上記7つの方策の進め方を以下の通り設定する。

#### 1. 会員サービスの拡充

本学会が提供している主な会員サービスとして、学会誌発行、全国大会開催、分科会活動、ホームページやメーリングリスト等を通じた情報提供、学会賞の提供などが挙げられる。

本学会の特徴として、研究者のみならず実務者の会員に占める割合が多く、各会員が専門とする分野も多岐にわたることが挙げられる。ESG や ESG 投資が注目される中、民間企業等の新たな分野からの会員も増加しつつある。しかし、現在の学会活動では、研究者と実務者の間、並びに異なる分野間の交流は十分に行えていない。一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、オンラインでの学会大会や分科会研究会の開催など IT を活用した学会活動の実施が増加している。

さらに、評価士養成講座は評価人材の拡充について重要な役割を果たしており、養成講座修了者に対するアフターケアのあり方についても検討が望まれる。

こうした背景の下で、会員ニーズを踏まえながら、学会誌や全国大会の拡充、分科会活動の強化、会員への情報提供の改善、学会賞の見直し、評価士養成講座の拡充など、会員に対する各種サービスを拡充する。

#### (1) 学会誌の内容の充実

学会誌を3月・9月に定期的に発行することは、編集委員会をはじめとする関係者の尽力により実現されたが、今後は内容面についてさらなる強化が望まれる。このため、編集委員会を中心に以下の活動を実施する。

- ◇ 公募に頼って特集企画を立てる現状から脱却し、企画委員会と協力して、全国大会や分科会と連携して新しい評価の動向を見据えた特集が組めるよう検討を行い、恒常的な実践を目指す。
- ◇ 学会誌に採択された論文が被引用論文として引用件数がカウントされるように DOI コードの設定等について対処方法を検討し、早期の実現を目指す。
- ◇ 実務者からの投稿原稿に対する査読や採択のあり方について検討を開始し、関係者の意見を確認の上、試験的導入を開始する。
- ◇ 学会誌の電子ジャーナル化及び学会 HP への掲載のあり方に関しては、編集委員会ですでに審議を開始している。電子ジャーナル化が実質的なコスト削減につながるのか、会員サービス向上につながるのか、について引き続き検討し、早期に編集委員会としての方針を示す。

## (2) 全国大会の内容の充実

研究・実践の集積の場である全国大会を充実させることは、会員サービス拡充にとって優先課題である。大会プログラム構成の拡充に加えて、オンラインやハイブリッドなどの開催方法についても検討が求められる。企画委員会を中心に以下の活動の展開を目指す。

- ◇ 全国大会のプログラム構成について、多様な会員ニーズに対応した内容とする。例えば、新しい評価の動向を見据えた共通論題の設定、若手や新規会員への発表支援、評価実践に関する事例発表拡充、海外評価事例の発表増加などを通じた発表の増加が考えられ、順次大会プログラムに盛り込むことを検討する。
- ◇ 研究発表に加えて、研究者と実務者間、或いは異分野間の情報交換の場となるような企画を検討する。会員ニーズを確認するとともに、国内外の他の学会の状況も参考にしながら、有益と思われる企画を試行的に実施する。
- ◇ 遠隔地の会員にとってオンラインでの大会参加は魅力的である。一方、オンラインまたはハイブリッドでの開催は、大会運営や会費徴収など検討すべき点も多いことから、企画委員会を中心に学会全体でできるだけ早期に対応策を検討する。

## (3) 分科会活動の活性化

評価は多様な場面で使用され、それぞれに異なる性質や制度を持つことから、特定のテーマに関して研鑽を積む分科会活動の活性化は、多様な会員ニーズに応える上で重要な課題である。企画委員会と分科会の協力により、分科会に関する規程と制度が整備されたが、さらなる活性化に向け、企画委員会を中心に以下の活動の展開を目指す。

- ◇ 既存の分科会の運営状況と課題を把握するために意見聴取を行い、分科会に対するより優れた学会としての支援方法と体制とを検討し、新たな分科会の設置の奨励とさらなる研究活動の活性化を目指す。
- ◇ 全国大会、学会 HP 等を通して、分科会の活動や成果、参加のメリットを会員にアピールし、早い時期から会員参加の奨励を推進する。

## (4) 研究・実践に対する支援の強化

大学や研究機関に所属する会員のみならず、評価の実務に携わる会員の研究支援や、これから評価に関する研究や実践に携わる若手の会員の研究や実践への支援を強化する。これらの活動は、国際交流委員会、並びに学会賞審査・倫理委員会が中心となって展開を目指す。

- ◇ 国際学会において若手会員が発表する際に、或いは国際学術ジャーナルに若手会員が投稿する際に助成金による支援を行う。公正な支援が行えるよう、国際交流委員会で支援制度への申請・採択方法を明確にする。
- ◇ 若手会員や研究者・実務者の双方の研究と実践を支援できるように、学会賞審査・倫理委員会を中心に、学会賞の拡充を図る。
- ◇ 研究倫理の普及を目指して、学会活動を通して研究公正の周知を図る。

## (5) 評価士養成講座の拡充

研修委員会は、2021/22 年度に研修プログラムの見直しと、これまでの評価士養成講座修了者に対するアンケート調査を実施して、評価士養成講座の拡充へ向けての準備を進めている。評価士養成講

座へのニーズは非常に高く、参加者が新規会員につながるケースも多いことから、修了生への継続的なサービスの提供が望まれる。研修委員会を中心に活動の展開を目指し、編集委員会、企画委員会、出版・広報委員会、国際交流委員会、学会賞審査・倫理委員会との連携も重視する。

- ◇ 第30期講座（2022年8-9月開催）におけるプログラム改訂をもとに、研修委員会では、運用における調整を引き続き行って、プログラムの改善を目指す。
- ◇ 修了者アンケート調査の結果に沿って、単発または定期的なフォローアップ講座の開催を検討する。銀行や投資関連機関などこれまであまり参加がなかった分野の修了者に対するフォローアップのあり方も別途検討を行う。
- ◇ 中級研修のあり方について、修了者へのアンケート調査の結果を踏まえて、評価士ラダー構想や、単発又はシリーズなどの開催方法について検討を行う。
- ◇ 評価士取得者のより有効なデータベース化について、3年度目を目途に実現を目指す。本件は事務局が中心となって維持管理することが望まれることから、その運用体制についても検討が必要である。

## 2. 新しい評価の動向を見据えた情報発信

学会誌や全国大会、分科会活動の拡充に加えて、学会HPや学会報、国内外の評価関連イベントへの参加の機会等を活用して、国内外の評価の動向に関する情報収集や日本評価学会の活動に関する情報発信に尽力する。こうした情報発信の強化により、評価への関心を高めるとともに、学会マーケティングに努め、会員数増加や評価文化の醸成につなげる。

### (6) 国内外の評価関連情報の収集・発信力の強化

2021/22年度には学会HPの改訂と学会報の発行が実現し、メーリングリストを通じた学会員への情報提供も整備されつつある。今後は、出版・広報委員会を中心に、国際交流委員会など他の委員会との連携を強めて、学会としての魅力を高める

- ◇ 学会HP、学会報、メーリングリストを通じた情報発信が、タイムリーで多様な会員ニーズに応える魅力的なものとなるようにさらなる拡充に努めるとともに、HPまたはSNS等により会員と双方向で情報交流ができる場の提供を検討する。
- ◇ 学会HPに会員及び非会員の両方にとってタイムリーで魅力的な情報を掲載するために、各委員会及び分科会からの積極的な情報提供の仕組みを整備する。
- ◇ 国際交流委員会は、国内外の行政機関や国際機関、海外学会との連携を強化し、国内外でのイベントやセミナーの機会を活用して情報収集・発信を行うとともに、出版・広報委員会へのタイムリーな情報提供に努める。

## 3. 効率的な学会運営

本学会では2019/20年度から事務局の委託先を変更し、理事会や委員会の実施体制の見直しと強化を行っている。引き続き、常任理事会及び理事会が中心となって、各委員会とも協力しながら、委託事業の現状や様々な規程の運用状況を見直して、学会運営を効率的に行い、本中期方針を適切に遂行するための体制づくりを目指す。

### (7) 運営体制の基盤整備と強化

- ◇ 委託範囲・内容・マネジメント方法・契約額等の妥当性について、1年次目に担当委員

会と共に見直しを行い、委託事業の効率化を進める。

- ◇ 会員種別、入会条件（入会資格や推薦者の必要性等）、サービス内容について整理し、入会規則と入会申請方法を早期に明確にする。明確化の結果は、非会員にもわかりやすいように学会 HP に提示する。
- ◇ 関係機関や他の学会での講演や会合などの折に、日本評価学会についてマーケティングを行い、賛助会員や個人会員の拡大に尽力する。
- ◇ 会費納入状況、予算に照らしての会費値下げの可否、会費値下げによる会員増加の可能性、多様化する会員構成（実務者会員は自己負担、高齢者会員への負担等）等、会費の負担軽減の妥当性と方法について検討する。

本中期方針については、進捗をモニタリングしながら、必要に応じて委員会および理事会で議論し、達成へ向けてより適切な活動となるように修正を行うことが求められる。

以上

日本評価学会 学会の新たな発展に向けた基盤整備検討会の設置について

## 1. 趣旨

創立20周年を迎えた日本評価学会は、昨年事務局委託先を変更するとともに、委員会体制、理事会体制の見直しなど体制整備等に着手した。近年、評価学に対する新たな関心が高まる中、新しい体制の下、会員数のさらなる拡大や会員ニーズにより十分に応え得る学会活動の展開が望まれる。このため、学会活動の基盤の現状を確認の上、日本評価学会が新たな発展を目指す短中期的な改善活動の方針を定めることが求められる。そのために、常任理事会の中に「学会の新たな発展に向けた基盤整備検討会」を設置する。

## 2. 検討対象候補

理事会・常任理事会での協議から、これまで以下の改善対象候補が抽出されてきた。これらの候補を中心にしつつ、新たな課題にも配慮しながら検討を行う。なお【 】内は、各課題の担当委員会名であり、検討会では、これらの委員会と意見交換しながら進める。

- 1) 会員数拡大の方策【出版・広報委員会関連、研修委員会、企画委員会】
- 2) 会員サービス・情報発信の拡充【出版・広報委員会関連】
- 3) 会費値下げの可能性
- 4) 学会誌の発刊形態（電子ジャーナル化等）や、刊行コストに配慮し掲載本数の上限設定、発刊号数等を検討【編集委員会】
- 5) 大会の実施形態と参加費徴収方法【企画委員会】
- 6) 研修事業の拡大可能性【研修委員会】
- 7) 委託事業の見直し
- 8) その他

## 3. 検討会の位置づけ

検討会は、常任理事会の中に設置し、当面、以下の2名で構成する。検討会は、各委員会における上記「検討対象」に関わる検討の進捗状況を踏まえながら、かつ常任理事会において各委員会の総合調整に関わる協議内容に基づき、短中期的な活動方針案（5年程度を目処に作成）を起草する。

### 【検討会構成員】

- ・石田洋子副会長（責任者）
- ・齊藤貴浩副会長

## 4. 検討のスケジュール：

- ・2021年12月まで活動方針中間報告のまとめ
- ・2022年9月まで活動方針最終報告のまとめ